

2016年6月6日

消費税率引上げ再延期に対する連合の見解

日本労働組合総連合会

6月1日、安倍総理は、消費税率の引上げ時期を2年半延期し、2019年10月とすることを表明した。連合は、これに対する全般的な評価を2日に事務局長談話（別紙1参照）として発信した。

本見解は、談話で示した連合の考え方を補強し、消費税率の引上げ、安倍政権の問題点、民進党の対応などに対する連合の考え方を整理したものである。

この見解を踏まえ、連合は、生活者・働く者の立場に立った政策への転換と、現在と将来にわたって責任ある政治の実現をめざし、連合686万人の総力を結集して参議院選挙を全力で闘いぬく。

I. 消費税率の引上げに対する基本的な考え方

- 連合は、少子高齢化をはじめとする国民の将来への不安を社会保障制度の充実・安定によって払拭するため、そして将来世代にこれ以上の負担を先送りせず財政健全化を推し進めるためには、負担の分かち合いという理念のもと、2015年3月に改正された「税制抜本改革法」にもとづき、基本的には2017年4月に消費税率を引上げる必要があると考える（引上げを延期すべきではない）。
- 消費税率の引上げにあたっては、いくつかの課題に重点的に取り組む必要がある。具体的には、2014年11月に政府が開催した「今後の経済財政動向等についての点検会合」において連合が示した「社会保障制度の充実・安定化」、「国民生活の底上げ・底支え」、「すべての働く者の安定・安心」、「消費税率引上げによる負の影響の緩和」、「議員定数の削減」の5つである（別紙2参照）。
- これらの課題に対する政府の対応は不十分である。とりわけ軽減税率は将来にわたってわが国の経済社会に大きな歪みをもたらす天下の愚策であり、その撤回が求められる。加えて、安倍政権は、消費税率引上げの必要性についての国民に対する説明も不十分である。政府は、早急にこれらの課題に取り組むべきである。

II. 安倍総理の消費税率引上げ再延期に対する受け止め

（引上げ再延期について）

- 6月1日、安倍総理は、消費税率の引上げの時期を2年半延期し、2019年10月とすることを表明した。自らの経済失政により二度までもその延期を判断し、予定されていた社会保障の充実を大きく後退させたことは極めて遺憾であり、このような事態を招いた責任は重大である。

（許されない独善的・国会軽視の政権運営）

- 安倍総理は、消費税率の引上げ延期の理由として世界経済が直面するリスクをことさら強調したが、安倍政権の経済政策、いわゆるアベノミクスが限界を示しつ

つある中で、そのことから国民の目をそらそうとするものと指摘せざるを得ない。失政を省みるどころか、G7まで利用してアベノミクスの失敗を糊塗し、結論ありきの強引な理屈付けを行った一連の言動は極めて独善的であり、許されるものではない。

- また、2014年11月に消費税率の引上げ時期を延期した際に、「再び延期することはない。ここで皆さんにはっきりとそう断言いたします」とした約束を破り、「新しい判断」と平然と開き直ったことは、総理としての資質すら問われかねない。
- 加えて、消費税率の引上げは単に国民に負担を求め、経済を失速させるものではなく、社会保障の充実・安定化という国民生活に直結する重要な政策課題である。それにもかかわらず、民進党の提出法案への対応を含め、国会での審議なしに一方的に方針転換した政府の対応は国会軽視に他ならない。

(求められる政策対応)

- 安倍総理は、日本経済の下振れリスクを振り払うために、2年半引上げを延期する間にアベノミクスをもう一段加速するとしているが、トリクルダウン型の発想による経済政策では、むしろ格差拡大や消費低迷の深刻化などによる日本経済のリスク拡大をももたらしかねない。
- 今求められていることは、働く者・生活者の現状を直視し、国民生活全体の底上げ・底支え、格差是正につながる政策を実行することである。また、将来不安の払拭に向けて、社会保障と税の一体改革の原点に立ち戻り、社会保障の充実・安定化と2020年度の財政健全化目標の達成に向けた道筋を明らかにすることである。
- 加えて、連合は、社会保障と税の一体改革をこれ以上後退させないために、消費税率引上げまでの間においても、社会保障の充実・安定化の前進とその財源が確実に確保されることと併せ、引き続き軽減税率の廃止、給付付き税額控除および総合合算制度の導入を強く求めていく。

Ⅲ. 民進党の「消費税引上げ延期法案」提出に対する受け止め

- 5月25日、民進党は、消費税率引上げの2年延期、消費税の軽減税率制度(以下、軽減税率)の廃止と給付付き税額控除の導入などを盛り込んだ「消費税率の引上げ期日延及び給付付き税額控除導入等に関する法律案」(消費税引上げ延期法案)を衆議院に提出した。
- 安倍総理は、2014年11月に消費税率引上げの1年半延期と衆議院解散を表明した際に、2017年4月に確実に消費税率を引上げること、そのための経済状況をつくり出すことを国民と約束し、「税制抜本改革法」から景気弾力条項を削除した。しかし、足元の経済状況をみると、実質賃金が5年連続低下しており、2016年1-3月期のGDP速報値でも示されたように依然として個人消費は伸びていない。アベノミクスの失敗は明らかである。
- こうした中で、政府・与党が三党合意を蔑ろにし、消費税の逆進性対策や議員定数削減に真摯に向き合っていない状況下において、民進党が「消費税引上げ延期法案」を提出したことについては、苦渋の決断であったと受け止める。

以上